⑷　証明書等の受領期限　令和２年４月24日17時00分
⑸　入札書の受領期限　令和２年５月14日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和２年５月19日10時30分国税庁第五会議室
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、当庁が交付する入札説明書に基づいた応札条件等証明書及び入札書をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札書の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第一係　神田　美菜　電話03―3581―4161　内線3659
⑽　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHIMIZU Yusaku Director Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Research for Statistical Analysis and its Implementation 1 set.
⑷　Service period : 31 March 2021
⑸　Service place : Location specified by National Tax Agency.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservator ship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
ⓒ　have Grade "A" or "B" offer of services etc in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
ⓓ　have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including persons specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
ⓔ　an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a sever degradation, and who is sure to implement the contract.
ⓕ　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　14 May 2020
⑻　Other : For details concerning this tender, Refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : KANDA Mina Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan TEL 03―3581―4161 ex 3659.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該契約に係る令和２年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
令和２年３月４日
支出負担行為担当官
北海道開発局開発監理部長　佐藤　　肇
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発機械第25号（№25）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
除雪トラック（10ｔ級、６×６、ＩＧ）２台（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和２年10月30日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（自動車重量税及び新規に購入する自動車に係るリサイクル料金等を含む）に、100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品の金額（自動車重量税及びリサイクル料金等を除く）の110分の100に相当する金額に自動車重量税及びリサイクル料金等を加算した金額を記載すること。また、自動車重量税（不課税）についてはその金額を、リサイクル料金等については、資金管理料金（消費税及び地方消費税を含む）と再資源化等預託金及び情報管理預託金（不課税）を区分し、入札時に「リサイクル料金等内訳書」を提出すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　当該調達物品又は類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。
⑸　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。